

市・県民税の申告と相談

令和2年度の市民税・県民税(平成31年1月1日～令和元年12月31日の所得分)の申告相談と受付を行います。必要書類を整えるなど、準備をお願いします。

■問合せ…税務課 (☎025-526-5111、内線1250～1256)、各総合事務所

1 申告が必要なのはどんな人？

令和2年1月1日現在、市内に住所が有り、所得税の確定申告をしない人で、次のいずれかに該当する人です。

- 事業所得、不動産所得、総合課税の対象となる配当所得、一時所得、雑所得などの所得があった。
- 給与所得が有り、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない。(勤務先に確認してください)
- 年末調整や公的年金等受給者の扶養親族等申告書の内容変更のほか各種控除を追加する。
- 前年中に所得がなかった、または遺族年金や障害年金等の非課税所得のみを受給した。(市内在住の人の、税法上の扶養親族になっている場合を除きます)

2 申告や相談は、どこでできるの？

下記の会場で行うことができます。郵送でも申告することができます。

■市役所木田庁舎 (申告期間中、常設)

- ▶開設時間…午前9時～11時30分、午後1時～4時
- ▶ところ…木田第1庁舎3階301会議室

■各総合事務所

開設日や時間は会場ごとに異なります。詳しくは各総合事務所だよりなどでお知らせします。

| 地区 | 会場 |
|------|-------------|
| 安塚区 | 安塚区総合事務所 |
| 浦川原区 | 浦川原区総合事務所 |
| 大島区 | 大島コミュニティプラザ |
| 牧区 | 牧区総合事務所 |
| 柿崎区 | 柿崎区総合事務所 |
| 大潟区 | 大潟コミュニティプラザ |
| 頸城区 | 頸城コミュニティプラザ |
| 吉川区 | 吉川保健センター |
| 中郷区 | 中郷区総合事務所 |
| 板倉区 | 板倉コミュニティプラザ |
| 清里区 | 清里コミュニティプラザ |
| 三和区 | 三和区総合事務所 |
| 名立区 | 名立区総合事務所 |

■出張申告相談

- ▶開設時間…午前9時～11時30分
- ※レインボーセンターは、午後1時～4時
も開設します。

| 開設日 | 会場 |
|----------|----------------|
| 2月 5日(月) | 中ノ俣地区多目的研修センター |
| 2月 6日(火) | 北諏訪地区公民館 |
| 2月 7日(水) | 福祉交流プラザ |
| 2月10日(土) | 和田地区多目的研修センター |
| 2月12日(月) | レインボーセンター |
| 2月13日(火) | 八千浦交流館 はまぐみ |
| 2月14日(水) | 保倉地区公民館 |
| 2月20日(火) | 三郷地区公民館 |
| 2月21日(水) | ラーバンセンター |
| 2月26日(月) | 谷浜地区多目的研修センター |
| 2月27日(火) | 新道地区多目的研修センター |
| 2月28日(水) | ファームセンター |
| 3月 5日(火) | 高土地区公民館 |
| 3月10日(土) | 津有地区公民館 |
| 3月12日(月) | えちご上越農協有田支店 |

確定申告は高田税務署開設の申告会場へ

青色申告、不動産・株式の譲渡所得、雑損控除、1年目の住宅借入金等特別控除、営業所得などの申告は、確定申告会場(市民プラザ)へ。(簡易な申告は市でも受け付けます)